【再評価】

番号	事業区分	事業名	本业 板壶	事業採択 年度	事業費 〔億円〕 上:全 体	前回評価	再評価	事業評価等の大 (※		な変更の)	有無	対応 方針	備 考
	区分	7 * 1	于亦物 基		下:R7末まで (進捗率)	年度	該当要件		Α	1	(原案)		Via -5
1	道路	一般国道180号 総社・一宮パイパス	一般国道180号は、岡山県岡山市から島根県松江市までを結ぶ延長約170kmの主要幹線道路である。 総社・一宮バイバスは、岡山県南部の中央に位置し、岡山市北区楢津と総社市井尻野を結ぶ延長169kmのバイバス事業である。 事業目的は、一般国道180号の岡山市北区楢津から総社市井尻野の交通混雑の緩和及び交通安全の確保等である。	\$48	750	R2	再評価実施 後一定期間が 経過している 事業	有		-	-	継続	重点
2	道路	一般国道9号 福光·浅利道路	一般国道9号は、京都府京都市から山口県下関市までを結ぶ延長約770kmの主要幹線 道路である。 福光·浅利道路は、島根県大田市温泉津町福光から江津市松川町上河戸を結ぶ延長 6.5kmの自動車専用道路である。 事業目的は、企業進出の促進や、港湾アクセスの強化、救急医療施設アクセスの強化を 図ることである。	H28	490	R2	再評価実施 後一定期間が 経過している 事業	有				継続	重点
3	道路	一般国道2号 広島南道路	一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市までを結ぶ延長約670kmの主要 幹線道路である。 広島南道路は、広島県安芸郡海田町日出町と広島市西区商エセンター4丁目を結ぶ延 長14.8kmの道路である。 事業目的は、広島市中心部の通過交通を適切に処理し、渋滞緩和・交通安全の確保を 図るとともに、港湾を拠点とする物流の効率化を図るものである。	H元	4,574	R2	再評価実施 後一定期間が 経過している 事業	有				継続	重点
4	道路	一般国道2号 広島南道路(木材港西~廿日市)	一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市までを結ぶ延長約670kmの主要 幹線道路である。 一般国道2号に島南道路(木材港西~廿日市)は、広島県廿日市市木材港南から廿日 市市地御前北一丁目に至る延長約1.5kmの道路である。 事業目的は、地域高規格道路「東広島廿日市道路」の一部を形成し、広島都市圏の交 通混雑の緩和及び交通安全の確保、地域経済活動の支援等を図るものである。	R4	400	_	再評価を 実施する必 要が生じた 事業	無				継続	要点
5	港湾	徳山下松港国際物流ターミナル整備事業	徳山下松港において石炭を輸入する企業は、独自に石炭調達しているところであるが、各企業が利用する既存ターミナルは大型石炭運搬船に対応しておらず、非効率な輸送を余儀なぐされている。そのため、企業間連携による大型石炭運搬船を活用した共同輸送の進展に対応するため、徳山下松港の各地区において、港湾融股の整備等を行う。また、徳山下松港において輸入した石炭を西日本の石炭利用企業へ移出し、国際バルク戦略港湾として、西日本一円の製造業の産業活動を支える。	H28	(86%)	R5	再評価を 実施する必 要が生じた 事業	無				継続	要点

(※1)【事業進捗等に大きな変更がある事業】となる選定要因(判定フローに該当のチェック)

- A:事業を巡る社会経済情勢等の変化がある。 B:前回評価からの事業費・事業期間の増加が10%超である。
- [1:事業費の増加が10%超 2:事業期間の増加が10%超

【事後評価】

番号	事業 区分	事 業 名	事業概要		事業完了 年度	事業費 〔億円〕	備考
1	港湾		背後に立地する企業の物流効率化を図るとともに、施設の老朽化への対応や船舶航行安全を確保するため、港全体の機能を再編し、外港竹内南地区において、内貿RORO船、国際フェリー等の機能集約化した複合一貫輸送ターミナル整備を行う。	H27	R元	117	

【報告】

	喜業							前向郵荷	.	変更 年度	相計画	相針面	事業費 〔億円〕	
番号	区分					口	計	114	===	Ī				備 考
					7	Щ	可久	=	洲					
		•												

令和7年度 第1回 中国地方整備局事業評価監視委員会 対象事業位置図

